

## 第2回畜産部会における追加意見

乳業者の立場から、第2回畜産部会に当たり、追加で3点、意見を述べさせていただきますと思います。

### 1 チーズ対策の継続性の確保

1点目は、チーズ対策の継続性の確保についてです。

補正予算において、需給改善のためチーズの生産拡大対策が措置されたことに感謝申し上げたいと思います。こうした対策の裏付けがあれば、生産者の皆様は2年連続での生産抑制から解放され、自然体に近い形で安心して生産に取り組めるものと思われれます。乳業者としても、生産者団体と連携して、工場における生産体制を見直し、チーズの生産を少しでも拡大することにより脱脂粉乳の生産を抑制し、需給の改善に努めて参りたいと考えています。

他方、今回の対策は補正予算により措置されたものであり、事業の継続性に不安があることから、各乳業者においてはチーズ生産拡大のための投資の判断が非常に難しいこともまた事実です。

農水省のホームページをみると、現在でも令和6年度概算要求として本対策の基になったと思われる予算要求が掲載されています。生乳需給の持続的な改善を目指して、生産者も乳業者も安心してチーズの生産拡大に取り組めるよう、来年度も当初予算で要求し、事業の継続性が少しでも担保されるようご検討いただければ幸いです。

### 2 来年から検討が開始される酪肉近代化基本方針について

2点目は、来年から検討が開始される酪肉近代化基本方針についてです。

5年前に前回の検討が開始された時と比較すると、酪農乳業をめぐる情勢だけでなく、目標年度に向けて様々な変化が想定されています。国内的には2035年までにチーズの関税がゼロ(2033年度)になり、関税割当制度は維持不可能となること、国際的にはSDGsの目標年度が2030年とされていることなどです。

したがって、目標年度までに想定される、こうした変化を踏まえた検討が必要であると考えます。とりわけ、チーズの関税がゼロになることと、関税割当制度の廃止が事実上決定している中で、何の対策も講じなければ、近い将来、国の政策により改めて追加の生産抑制が必要になり、生産者の意欲を大きく損なうことが懸念されますので、補給金制度の運用改善を含めた真摯な議論・検討が必要であると考えます。

また、SDGs については、乳業協会としても乳業各社の取組実態の調査等を通じて、地道に普及定着を図っているところです。他方、酪農分野については、昨今の生産事情が非常に厳しいものであったことから、ほとんど検討が進められていない状況にあると認識しています。このため、今後は酪農家の取組みについて、基本方針の中でその方向性を明確に示し、業界の自主的な取組みに任せるだけでなく、業界と連携しつつ国が率先して指導・支援していく必要があると考える次第です。

### **3 より長期的な酪農乳業政策の検討**

第3に、2008年をピークに日本は人口減少社会に入り、2035年度以降も引き続き加速度的に人口が減少し、2050年には約9,500万人になると予測されています。

こうした中で、酪肉近代化基本方針とも関係しますが、生乳生産や酪農経営の長期的な安定、さらには乳原料の調達を含めた食料安全保障のためには、基本方針の目標年度よりももっと先の次世代を見据えた長期的な酪農乳業のあり方についても、検討する必要があると考えます。その際には、基本方針とはやや異なる視点から、次世代に至る道筋を含めて、官民が連携・協力して検討を進めてはどうかと考えるところです。